

第 9 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成28年9月13日（火）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 40 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 白川 太
教育長職務代理者 飯室 元邦
委員 野田 清紀

出席職員 教育次長 宮沢 雅史
教育監 渡井 渡
教育監 小川 巖
学力向上対策監 井上 耕史
総務課長 小島 良一
福利給与課長 柏木 精一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 青柳 達也
高校教育課長 手島 俊樹
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 赤岡 重人
学術文化財課長 小澤 祐樹
新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 成島 春仁
総務課総括課長補佐 草間 聖一
総務課課長補佐 篠原 孝男
総務課課長補佐 望月 明男
総務課副主幹 保垣 利恵

福利給与課主査 名取 猛
高校教育課人事管理監 小川 弘一
高校教育課主幹・指導主事 萱沼 恵光
国体推進室国体推進監 樋 紀宏

傍聴人 0 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から和田委員及び武者委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。議案18号及び議案19号については、個人情報に関することであるため、非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ、非公開とした。

1 議 案

第 15 号 平成28年度9月補正予算概要

[説明] 総務課

野田委員 2点あります。
1点目。t o t o の助成金で、これがいくらくらいですか。

小島課長 1億7千万円となります。

野田委員 1億7千万。トータルでt o t o の助成金というのはどのくらいあるものなのか。
それから2点目が設備等とありますけども、具体的な設備等、等に含まれる、等というのが付くと何か結構余計なものが付いてくるというのが定説なので、その部分を教えて下さい。

- 小島課長 まず申し訳ございません。県全体に今年度来ている t o t o の助成金につきましては、改めましてまたご報告をさせていただきたいと思っております。ちょっと私の手元にご覧いただけます。
- 今回のその補正予算の等の中身ですが、一番大きなものはブラインクーラーと言いまして、不凍液を冷却する装置だそうです。室内のスケートリンクなものですから、そのスケートリンクの氷を張る、それから氷を維持するのに不凍液を、パイプをおそらく回して凍らせるためのクーラー、温度を下げる機械。これが一番高く、これが1億5千万円余。あとは中央監視盤の更新。これは今言ったものも含めた電気空調、それから防災や衛生の設備を制御する中央監視盤というのがあるんだそうでして、これが4千万円。それからアイスマットという、これも不凍液が回る、これは管だそうですが、その不凍液が回るそのアイスマットというものを更新する更新。これが3千5百万円程度。それからそれ以外は外部の階段や手摺りで傷んでいるところがございますから、そういうところを補修改修するものが1億2千万円程度ということで、全体で今回の補正の額になっております。
- 以上です。
- 野田委員 はい、分かりました。
- 教育長 最初の野田委員の質問のご趣旨は、t o t o の助成金のうち山梨県の今年度分に入ってきている金額の合計ということですね。
- 野田委員 そうそう、それでこれが何パーセントここにある、この分の1億7千万が何パーセントになるのかということをごちょっと知りたかったんですよ。
- 小島課長 t o t o の助成金につきましては、これについては対象経費の4分の3という補助率になります。これは単体で、このうちの4分の3が先ほど予算書に出ておりました1億7,300万円に当たるということです。これ以外にt o t o に県のほうに申請する部分もありますので、それについて数字がありませんですけども、例えば富士北麓公園バスケットボールのゴールなどに助成しました。そういったものも一部あります。
- 白川委員 すみません。この28年4月22日にスポーツ振興センターから来ているのが、それが総額、全額でしょうかね。2億3,800万円。
- 教育長 t o t o は結局は引かないと分からないよね、出元にね。教育委員会以外の分ももしかすれば・・
- 白川委員 それはあるかもしれないですね。
- 教育長 例えば県教委以外の山梨県のほかの所と、市町村は関係なくていいんですね。
- 小島課長 これは知事宛に来ています。
- 教育長 では、それはあとで報告させていただくようにいたします。
- 飯室委員 この前の体育施設の老朽化というのを言っていましたよね、国体が終わって30年経っている。こういう新しい国体があるとやっぱりそういうふうのすぐに直す方向にいけますけど、例えば高校野球も今関東大会なんかも山梨よりも難しいくらいって言っているんですよ。小瀬も今直したりして良くないし、そして吉田まで行かなければいけない。ほかの県で往復1時間も掛かる所で会場をやっている所はないようですよ。そういう意味で、そのスポーツ施設なんかも、これからやっぱり老朽化等々ありますから、早め早めにやっぱりそういう戦略を練って、新しく直して、そのt o t o の補助金でももらえれば、そういう形で取り組んだほうがスポーツの普及も含めてよくなると思うんです。ぜひその辺も取り替えたいです。よろしく願います。
- 小島課長 スポーツ健康課長さんから全体的な体育施設の整備の計画についてちょっとお話をして下さい。
- 赤岡課長 県有スポーツ施設の整備については全て一気に直すというわけにもいかない。大体全体がかいじ国体の時に造られているものですので、非常に一斉に揃って老朽

化しているということがございます。

そうは言っても、その中の優先順位を付けていかなきゃならんということで、まずその優先順位を考えるにあたって、今目下のところで東京オリンピック、パラリンピックの事前合宿に使うかどうか、或いはラグビーワールドカップというところ、それを喫緊の判断の基準にする。それに使うようなものは整備をしていきたいと思いますということになっております。

その次に次期国体に使えるかどうか。次期国体に使えるような施設であれば、それは優先的に整備をしましょうというような大きなフレームで捉えて、それまでの間は必要な維持修繕を図っていくというようなことで対応していくという方針を立てております。

飯室委員

それがだからちょっと抽象的なんですよ。だからもう少し見える化して、やっぱり28年度、29年度、30年度とかという、そういう具体的にやっぱりやっていかないと多分予算を獲得するのは難しいと思うんですよ。だからそういう空論でなくて、やっぱり具体的に作業をしていくことをぜひやっていただいて、これは山梨県のスポーツ施設の恥になりますから、間違いなく。そういうことをやっぱり頭に入れて直していくとかということをお願いいたします。

【原案どおり決定】

第16号 非常勤の教育職員の手当支給に関する規程の一部を改正する訓令

〔説明〕 福利給与課

白川委員

非常勤の先生というのが、先ほど言ったような理由なんですけど、これ非常勤の先生がやることと、普通の先生がやることというのは何かはっきり分かれているわけじゃなくて、非常にぼけているところがあるんですけど、そのところというのはどうですか。普段は絶対これは非常勤の仕事なんだという感じに分かれているものなんでしょうか。

柏木課長

非常勤の先生は主にメインの先生の補助をするというのがまず一つにございます。例えばクラスの人数が非常に多いクラスについては、そういった先生が入って補助的な役割をする。或いは高等学校においては、それぞれ教科であるとか、技能教科であるとかということに長けた方を雇っていただいて、そしてその先生の専門性を活かすということですので、あくまでも正規の先生がメインではありませんけども、こういった方々が補助的と言ったらあれですけど、そういった形のある程度住み分けというのであればそんな形になるのかなというふうに思っております。

白川委員

そうすると非常勤の先生は教職員の資格を持った先生であるということにはなるわけですね。

柏木課長

はい。免許はそれなりの資格を持っております。

白川委員

その採用というのは普通どこでやるんですか。

柏木課長

正規の先生の採用形態とは違いますので、1年単位の中で個々の先生にお願いをして任意をしていくということになりますので・・

白川委員

個々のというのは、何か面接をしたりとか、そういう方たち、公募をするとかという・・

柏木課長

そういう人材のバンク的なものがございまして、そして過去やっていただいた方も、結構長年続いている方も実は、1日4時間、半日勤務というようなことで、通常のフルタイムはちょっと難しいんですけども、半日勤務の中でやっていただいているという方が長年やっていただいた方もありますので、そういった方をまずお声掛けをするようなことを考えております。

白川委員

ではそういう候補になるような方は常にデータのものがこちらにあって・・みたいな形で、そして先に声を掛けていくという・・

- 柏木 課長 人事の担当の課のほうがメインではございますけども、そういったことになろうかなというふうに思います。
- 野田 委員 3つあります。
1番目がこの時給、簡単に言えば時給ですよ。この時給というのは何を基にこの時給が割り出されているのか。
それから2番目が、1番目のところの1種、2種でも、または2種と書いてあるけれども、例えば准教授、医師、そういう職種に関係なく時給というのは一律なのかどうかということ。
それから3つ目というのは、例えば記載の先生がずっと何年も来ているけども、そういう先生たちってというのは昇給みたいなものはないのですか。
- 柏木 課長 まず基準でございますが、先ほど少し申し上げましたけども、地方交付税の単価というのがございまして、その単価が非常勤については幾らなんだということが決められておまして、それを非常勤の単価自体はもう年度の初めに分かっているんですが、ただそれが公表されて教えていただくところが8月の終わりまでには公表しなさいと、教えるということになりますので、それを受けて今回提案をして、結局10月からというふうなことをお願いをしているということになります。
それから職種について、大学の教授、准教授、大学の助教、助手という形に分かれて時給が決まっているということになります。
- 野田 委員 いえいえ、上のほうですね。助教授、教授、准教授とあるでしょ。それから医師なんてまた特殊な免許じゃないですか。そういうのも一律にこの単価になるのかということですよ。
- 柏木 課長 そうでございます、はい。ただ医師の方は、去年は実際にはいらっしやらなかったんですけども、盲学校のほうでそういった特別な資格をお持ちのお医者さんのほうにお願いするということはございますけれども、ここに書いてある方は一律同じでございます。
そして1年の雇用ということでございますので、この今回上げて10月から3月までは10円上がって、4月から9月はこの金額ということで、特に昇給ということにはございません。
- 野田 委員 はい、分かりました。

【原案どおり決定】

第 17 号 動産購入の件
〔説明〕 高校教育課

- 白川 委員 こちらの機械を、ちょっとこれ教えていただきたいんですが、買う、こういう話になるとするのは、これは学校から要望があつてこういうような話が進んでいくのか。その辺の過程ってどういうようなところからここに出てくるんでしょうかね。
- 手島 課長 工業系高校につきましては、これまでも地域と連携した工業系技術力向上育成事業というようなことに取り組んでおたわけですけれども、それが昨年度で終期を迎えまして、今年度新たに山梨の基幹産業を支える工業系人材育成事業というものを昨年度新たに事業として提案させていただいたところでございます。
新しい事業を立てるにあたりまして現状の課題等を上げて、どういうことに課題解決に必要なことは何かというようなことを検討する過程の中で、例えば産業支援機構が実施した各企業におけるアンケート調査などによりまして、高校生に求める技能につきましては、1位は旋盤なんですけども、2位にフライス盤の技能ということが挙げられています。
ところが現状フライス盤につきましては、先ほど申し上げましたように各校のフライス盤が老朽化で技能検定等に対応できないために、例えば昨年度はフライス盤の技能検定の3級以上の合格者はいませんでした、一昨年1名いたんですけど。

一方、旋盤につきましては旋盤を導入した結果、導入が平成20年度ですけども、平成20年度に導入した時は3級合格者が10名。昨年度、平成27年度、だいぶ7年、8年経過する中で技能検定の合格者が41名と増加しております。そういった中でフライス盤の技能向上を目指すためには、やはりフライス盤導入が必要ということで事業として提案をしまして、地方創生加速化交付金を利用する中で実施というようなことで、今回購入をさせていただきたいという経緯になります。

白川委員 すみません。フライス盤が古くて使えないから、今の話を聞いていると授業とかでそれをやってなかったということなんですか。

手島課長 例えば県の産業技術短期大学さんとかにはそういった機器がございますので、そちらへ行ってそういった技術を身に付けるような取り組みは行ってたんですけども、中々合格に至るまでの技能力向上には至らなかったということがございます。ですからやはり学校で日常的に訓練ができるような環境を整えるということは必要かというふうに思います。

白川委員 なるほど。分かりました。

野田委員 1点目はフライス盤って20年経っているとおっしゃいましたよね、確か。

手島課長 まあ学校によって機器によって違うんですけども、はい。

野田委員 20年経って、だいぶいろんな機械って進んでくると思うんですね。それに対しての機械の選定基準というのを教えていただきたいというのが1点目です。2点目は、僕、後輩の会社なんで、これ余りばかな見積もりはしないと思いますけど、大変高額なのでこういうものって相見積もりとかはしないんですか。

手島課長 入札をして、この結果になっております。あと機器の仕様でございますが、ちょっと詳しいところは私もお答えできないところもございますが、先ほど申し上げましたように現在の技能検定の機械加工の実技の試験に使われているのと同じ種類のもので、ちょっと機器が違いますと操作方法が異なったりしてきますので、技能検定に対応した機種をお願いをしたいということで・・・

野田委員 じゃあ試験用の機種と同じものを選んだということですか。

手島課長 はい、そういうことでございます。

飯室委員 文言の問題なんですけど、価格は購入価格になっていまして、買うところは所有者となっておりますけど、これ購入先とか、そういうのはどういう・・・、所有者って何か中古を買ってくるような感じがするんですが。

野田委員 リース会社はこういう書き方になりますね。所有者はそっちで、使用者はこっちみたいな・・・

飯室委員 これ文言の問題ですよ。

手島課長 すみません。確認をしますが、ちょっと経理のほうに見ていただいた上で提出をしています。すみません。所有者という言い方をすると認識をしておりましたが、ちょっとまた確認させていただきます。

教育長 形式があるので、一般的にこうやっているのか、あるいは万が一違う適切な言い方があるのか、それはもちろん検討をしますが、多分毎回こういう言い方だと思います。これも元々当初予算で取ってあって、今回は入札をしたならば落札が決まって、議会に7千万以上の動産の案件は議決が必要なので、あらかじめ教育委員会に掛けたということでもいいんですね。

手島課長 はい、そうでございます。

教 育 長 それじゃあ元々予算上げる時の必要性は当初予算のところで教育委員会にもたくさん当初あるからだけど、一応形式的には諮った上で議会に出して予算が通った当初予算の案件ということでいいですね。それでよろしいですね。

手 島 課 長 はい。

【原案どおり決定】

第 18 号 山梨県立美術館協議会委員の委嘱・任命について
(非公開)
[説明] 学術文化財課

【原案どおり決定】

第 19 号 山梨県文化財保護審議会委員の委嘱について
(非公開)
[説明] 学術文化財課

【原案どおり決定】

2 報 告 事 項

(4) 平成 29 年度採用山梨県立学校実習助手、寄宿舍指導員選考検査について
[説明] 高校教育課

白 川 委 員 こちらの实習とか、そういう先生というのはあくまでも助手と書いてあるから助手なんだろうけれど、そうは言っても専門的な知識はあるんじゃないのかということ。特に寄宿舍の指導員なんかは、完全にそういう専門的なところでデリケートじゃないのかなということと。検査の内容のところ、どちらかというところいう検査とか教養とかの試験はあるんですけど、実技的なものだとか、そういうものの項というのがないと思うんですが、ここの部分は結構私大事なんじゃないのかなと思ってまして、その辺はどうなんでしょう。こういうものを取り入れていくとかというお考えは是非行ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

手 島 課 長 専門教養についての知識を問うような形での、或いは技能等、考察するような、そういった試験は行っているところですが、実際の実技といいますが、そういったものについては、そうですね、実際にはどういった場所で、どういうふうにやっていくのか。例えば農業なんかはどういうふうにしていくのかと、いろいろ検討の余地はあるかと思しますので、ただご指摘のとおり実際には教壇に立って教えるというよりは、実習についてのサポートをしていくような立場でありますので、やはり実技能力ということが問われると思しますので、これにつきましてはちょっと今年度につきましては間に合いませんので、来年度以降の課題というふうにさせていただければありがたいというふうに思います。
どういうやり方が可能かということを含めて、ちょっと軽々には試験ですので、中々どういうふうに判定していくかということも含めて難しい側面がございますので、ちょっと検討させていただきたいと思します。

白 川 委 員 ちょっと補足で説明したいんですけど、工業の場合の実習の先生、私、助手という役目がよく分からなくはないんですけど、そうは言っても授業の助手となると、例えば先ほどのフライス盤で技能検定を受けますと言ったら、材料を形にして用意するだとか、そういう工業的なことの経験のある人だったらそういうことができるんですね。つまり先生がやることのかなりの助手、多能化と言いますよね。そういう準備なんかもできるし、それから先ほどのフライス盤 20 年と言いましたよね。これ正直言って 20 年というのは早いと思ってまして、フライス盤だったら少なくとも 30 年は絶対使えるはずですよ。これメンテナンスはちゃ

んとできる人がいるかどうかの問題で、例えばこの丸2番のところに昭和50年4月2日以降に出生と書いてありますよね。ちょっと私の頭で計算です、多分これ40歳ぐらいの方なんではないでしょうか。これ例えばもう少し枠を広げていきますと、60歳ぐらいの方だったらかなりの方が今のところで技能を持っている方っております、機械ぐらいだったら修理だとかメンテナンスもほとんどできてしまう。そうするともう予算的にもそういう分は引っかけられませんし、先生、かなり楽になるんじゃないのかなというふうにも思いますし、私、ちょっと工業のところが分からないんですが、そういうのも何か考慮の一つにされたほうがいいんじゃないかなと思います。

手島課長 40歳以上につきましては、教員の選考検査に合わせているところもございますが、今いただいたご意見も含めて検討はさせていただければと思います。おっしゃるとおり理科の実験等も含めて、かなり準備というところが非常に大事かというふうに思いますし、中々教諭だけではとてもやり切れないところをサポートしていただく方々ですので、こういった技能が必要で、経験に勝るものがないのか、或いは若い者を育てていくというような視点のほうがいいのかというのは、いろんな観点もあろうかと思しますので、様々な側面から検討させていただきたいというふうに思います。

【 了 知 】

(5) 平成29年度使用山梨県立学校用教科用図書採択結果について

〔説明〕 高校教育課

野田委員 学校によって選んでいる教科書の会社って変わらないですね。

手島課長 まあそうですね、はい。

野田委員 僕も自分の高校のところを見てみたけど、自分が使っていた会社の教科書が載っていたから、余り変わらないんだなと思って見ていましたけど。

手島課長 まあできるだけ幅広い観点でというふうには言っているところでございますが、副教材等の兼ね合いもあって・・・

野田委員 年度ごとに比較みたいなものはしないんですか。やっぱりこの教科書がよかったかどうかと、結果として。

手島課長 各校ごとにそういうことは当然行っております。

【 了 知 】

(6) 甲府工業高校以外の工業系高校への全日制専攻科設置方針について

〔説明〕 新しい学校づくり推進室

野田委員 工業高校の専攻科を卒業された生徒さんはどこに就職されているんですか。県内の企業が多いんですか、就職先。

鈴木室長 今から専攻科は設置をしますので・・・

野田委員 そうか。その結果を見て・・・

鈴木室長 32年4月に設置をするんです。

教 育 長 今工業高校、例えばここの甲府工業高校は県内の就職率って9割ぐらいですか。

鈴木室長 いや、ほぼ100パーセントです。

教育長 ほぼ100でいい・・はい。

野田委員 そういう受け皿というのが絶対必要ですよ、せっかく作って外に流通したんだったら、何のためにという形に。

教育長 うちが目指すとすればそれだよ。ほぼ100の地元定着ですよ。そういうことができるように地元企業と連携を取った事業形態を作ったり、デュアルシステムでしたっけ、コミュニケーションを1カ月ぐらい地元企業の中でやっていくとか、そういうところをやるんですね。
はい、分かりました。
ありがとうございました。

【 了 知 】

- (7) 峡南地域の北部に新設する高校の設置場所・制度・学科・定員について
〔説明〕新しい学校づくり推進室

【 了 知 】

3 その他報告 な し

〔 教育長閉会宣言 〕